

Asian Breeze

No. **64**
February
2012

エイジアン・ブリーズ64号 平成24(2012)年2月発行 年3回発行

災害と向き合う—東日本大震災から学ぶ



いま、女性たちは……p. 1

女性に対する暴力は個人的な問題ではない。

国連事務次長、UN Women事務局長 ミCHEL・バチエ

誌上セミナー……p. 2

デートDV—親密な人との付き合い方 再考(第3回)

アウェア代表 山口 のり子

特集……pp. 3-7

第22回アジア女性会議—北九州「災害と向き合う—東日本大震災から学ぶ」

仁川発展研究院(IDI)と交流協力協定を締結

フォーラムの窓「開発途上国における女性のビジネスの可能性」



第22回アジア女性会議
—パネルディスカッションの様子

いま、女性たちは

女性に対する暴力は 個人的な問題ではない。 社会で対応すべき全体の危機である。

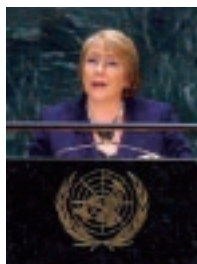
女性のエンパワメントや平等の促進を目指した国連女性機関（UN Women*）の活動の開始に次ぎ、ノーベル平和賞が平和と民主主義を掲げる素晴らしい3人の女性のリーダーに授与され、2011年は女性にとって歴史的な年となりました。私たちUN Womenの優先事項の1つは、最も一般的な人権侵害として広くはびこる、女性や少女に対する暴力の世界的な蔓延に終止符を打つことです。

各地で実施された調査を私たちが分析したところ、10名中なんと6名もの女性が、その生涯において身体的および、もしくは性的暴力を経験しており、ほとんどの場合、加害者は知り合いの男性でした。その結果やそれに伴う損失は甚大です。被害を受けた女性の基本的な権利や幸福や健康はもちろん、そうした女性の家族や子ども、さらには、コミュニティや国家の社会的および経済的な繁栄にも影響を及ぼすのです。女性に対する暴力が生み出す損失は、毎年、数十億ドルに上ります。健康、法律、警察関連のサービス、さらに女性にとっての逸失賃金、雇用主にとっての女性の生産性の低下などです。

しかるべき戦略と投資があれば、女性に対する暴力がもたらす大きな代償を抑えることができる、との認識が最近では広まりつつあります。今日のような経済危機に直面する時代にあっては、危機に面した女性にとって不可欠なサービスを維持することは特に重要です。報告によると、男性の失業率が上昇すると、家庭内暴力が悪化する傾向にあります。

世界的に見ると、近年ではジェンダーに基づく暴力に対する取り組みの実施を誓う国も増え、楽観的な意識が広まっています。2011年の11月、私たちは包括的な対応として「16ステップ」の政策アジェンダを出しました。その中では3つの「P」を重視しています。Prevention（防止）、Protection（保護）、Provision of services（サービスの提供）です。

少年や少女が平等と非暴力の価値観を持って成長するよう、特に幼少時の段階で開始する教育的および社会的アプローチを通して、Prevention（防止）を優先させなければなりません。社会規範の変更に貢献するという意味で、マスメディアの役割も重要です。あらゆる年代および階層の男性、すなわち、政治や経済のリーダーから、父親、教師、警察官、裁判官、医師、隣人、友人、芸術家、著名人まで、全員が問題の解決



国連事務次長
UN Women事務局長
ミチエル・バチエレ

に欠かせない存在なのです。男性も女性も若者も全員がひとつになって、女性に対する暴力は容認できない行動である、との断固たる態度を示したとき、より大きな進歩が生まれるのです。

Protection（保護）もまた非常に重要です。法律のより厳正な運用、女性にとって意義のある正義が実現される環境の改善などを通して、暴力を振った人間が罪に問われない状況を終わらせなければなりません。必要なサービスを提供し、また誰もが利用できるようにするために、先進国を含め、なすべきことはまだまだあります。暴力を受けたすべての女性や少女は、どこに住んでいようと、誰であろうと、自らの安全、健康、人権および法的権利を守るため、緊急の支援を即座に受ける権利があるのです。

最後に、女性に対する暴力の終結に向かって前進する上で最も有効な方法は、より広い範囲で一斉かつ相互強化的にジェンダー平等に投資することです。中でも、虐待や暴力から女性を「保護」する要因として、非常に緊密な相関関係にある戦略分野に投資する必要があります。こうした分野の例として、中等学校などでの教育、性と生殖に関する健康と権利、経済的なエンパワメント、さらには、多国籍企業の取締役会、政府の高官レベル、家庭など、あらゆるシーンでの意思決定への参画などが挙げられます。

パン・ギムン国連事務総長が提唱した「団結しよう、女性への暴力を終わらせるために」のキャンペーンを2008年に開始した際に、事務総長が発言したように、「女性に対する暴力は決して受け入れられるものではなく、決して許されるものではなく、決して容認されるものではない」のです。

ミチエル・バチエレ

初の国連事務次長兼UN Women事務局長。2006年から2010年までチリ大統領を務める。さらにチリで国防大臣および保健大臣を務めた。国防大臣時代には、ジェンダー政策を導入し、軍および警察における女性の処遇の改善を目指した。保健大臣時代には、ヘルスケアの改革を実施し、各家庭がより良いヘルスケアをより早く受けられるように、一次医療施設に対する意識を向上させた。

*2010年7月2日の国連総会決議により、DAW（国連女性地位向上部）、INSTRAW（国際婦人調査訓練研究所）、OSAGI（国連ジェンダー問題特別顧問事務所）、UNIFEM（国連女性開発基金）の4機関を統合して設立された。

デートDV

－親密な人との付き合い方 再考

第3回

「一緒にいて心地よい付き合い方とは」



アウェア代表 DV防止教育専門家
山口 のり子

DVの要因となる価値観は、力と支配、暴力容認、ジェンダー・バイアス（社会的・文化的に作られた性別・性差）です。さらに若者の間におきているデートDVは、ゆがんだ恋愛観・交際観も大きな要因です。ですから若者がDVのない健全なお付き合いをするには、上記のような価値観を自分が持っていないかチェックし、あると気づいたら捨てなければなりません。また、自分が普通と思っている恋愛や交際についての考え方が間違っていないか、ゆがんでいないか考えてみることや、一緒にいて心地よい親密な関係とはいったいどういう関係なのか、どのように付き合えばそういう関係が築けるのか学ぶことも必要です。

デートDVをしない・されないために、次のようなことに気づきましょう。

決して暴力をふるわない

直接的な体への暴力は、相手が交際相手や恋人であっても暴行・障害に当たる犯罪行為です。体への暴力だけでなく、「怒り」という感情を物に当たったり、どなったり、無視したりするような態度や行動で表わすことも、相手に対する脅しや威圧という暴力（虐待）になります。気持ちは言葉で伝えなければなりません。自分の気持ちを言わなくても相手にわかってほしいという考えは、相手を苦しめる甘えです。自分の気持ちを相手のせいにしたり、不機嫌な自分の気分をよくしてくれることを相手に求めたりすることも依存であることに気づきましょう。

束縛しない

若者の多くが「付き合っていたら束縛し合うのは当然」という考えを持っているようで、携帯電話を使ってお互いを束縛したり、相手の携帯電話を勝手に見て、気に入らない人からのメールやアドレスを消したりするようなプライバシーの侵害をしがちです。それを愛ゆえの行為であると勘違いする人が多いようですが、好きだから、交際しているからといって、相手の行動を縛るのは支配のはじまりだということに気づきましょう。

相手を対等・平等なひとりの人として尊重する

「尊重する」ということは、自分とは違う相手の考え方や価値観などを、たとえ気に入らなくても受け入れることです。そのためには相手を理解しようとして、共感をもって聞くことが大事です。ふたりで何か決めるときは譲り合ったり、交

渉したりすることも重要です。これらのことは、相手のことを「対等なひとりの人」として心底認めていないとできないことです。自分が優位に立っているという意識をもっていたら、相手の考えを受け入れることを「負ける」ことだと感じたり、譲歩することに不満をつのらせたりして、DV行動をしてしまいがちなことに気づきましょう。

「自分らしさ」を大切に

付き合うようになったら、ふたりの気持や考えは同じでなければならないという考え方は危険です。ふたりには違う価値観や好みがあって当たり前です。違いを優劣や勝ち負けと見ないで「違い」として受け止めましょう。自分とは違う考え、やり方、気持ち、好みなどをもつ相手から刺激を受けたり、学べたりするから付き合うのが楽しいのではないのでしょうか。

また、「彼女だから」「彼氏だから」という性別による役割で相手の行動を決め付けたり、期待を押し付けたりすると、相手に窮屈で苦しい思いをさせることになります。自分で自分を性別による「らしさ」で縛るのも息苦しいことです。性別による「らしさ」ではなくて、お互いの本来の「自分らしさ」を大切にしましょう。

お互いの自己決定を尊重する

愛しているなら相手の言う通りにしなければならないとか、好きなら自分の言う通りにしてくれるはずだという考えは危険です。いつもどちらか一方だけが相手に従ったり我慢したりしないように、バランスを大切にしましょう。私たちはみんな、自分のことは自分で決める力と権利があります。お互いの自己決定を尊重しましょう。その中には性行為について自分で決める「性的自己決定（権）」もあります。「付き合う＝性行為をする」と考える若い人が多いようですが、性行為で妊娠したり、性感染症にかかったりする危険性があります。相手を思いやれば、避妊について事前に確認するのは当然のことです。女性は、本当は嫌なのに嫌われたくないから我慢しないで、口にしづらくても本当はどうしたいのか勇気を出してきちんと相手に伝えましょう。

若い人たちには、デートDVで苦しむことのないよう、相手の自己決定や気持ちを尊重し、縛り合うのではなく、お互いにしたいことができるよう支え合って励まし合う「一緒にいて心地よい親密な関係」を作ってほしいと思います。

第22回アジア女性会議—北九州

11月26日・27日の両日にわたり、男女共同参画センター・ムーブにてアジア女性会議—北九州を開催しました。

☆詳細は<http://www.kfaw.or.jp/report/index.html>よりご覧になれます

災害と向き合う—東日本大震災から学ぶ

初日の26日には、「災害と向き合う—東日本大震災から学ぶ」をテーマに、復旧・復興活動を支援している方などを招き、基調講演とパネルディスカッションを開催しました。韓国からもパネリストを迎え、東日本大震災と向き合い、防災、復旧、復興の過程における男女共同参画の視点の必要性や、今私たちに何ができるのか、何をすべきなのかを話し合いました。

◆基調講演「災害と男女共同参画」

青木 玲子 (NPO法人全国女性会館協議会常任理事)

男女共同参画の観点から、災害時における対応・支援のあり方や防災計画について、東日本大震災での具体的な事例を交え話していただきました。

青木氏の所属団体の支援の中で特に印象的だったのは、「災害と女性センター」サイトの立ち上げでした。そのサイトにより全国の女性センターとの情報交換や情報共有が可能となり、被災地のニーズにあった支援が実現できたとの報告でした。避難所の運営が男性主導になっていることから、その盲点となりがちなる部分を補う点で効果があったようです。具体的には、女性専用スペースや相談窓口の確保、並びに化粧品などの生活物資の搬送を支援するなど、声に出しにくい女性たちの声と実際の支援とのマッチングの必要性を報告していただきました。

また、東京で開催された「災害・復興と男女共同参画6.11シンポジウム」実行委員会のその後の災害復興の活動についても話していただきました。中央政府に働きかけ、災害復興に男女共同参画が盛り込まれた経緯に対して具体的に話していただき、有意義な内容となりました。



▲基調講演の様子

◆パネルディスカッション

<パネリスト>

- ・青木玲子 (NPO法人全国女性会館協議会常任理事)
- ・ミン・キョンジャ (韓国・忠清南道女性政策開発院院長)
- ・荒井康子 ((財) せんだい男女共同参画財団総務企画係長)
- ・小川健一郎 (北九州YMCA総主事)

<コーディネーター>

- ・吉崎邦子 ((財) アジア女性交流・研究フォーラム理事長)



▲パネリストの方々

基調講演に続きパネルディスカッションでは、各パネリストの報告の後、フリーディスカッションを行いました。

まず、韓国からお越しいただいたミン氏より、韓国における地震対応と東日本大震災についての韓国国民の反応と支援の状況を話していただきました。韓国では、これまで、大規模な地震は発生してないが、震度4未満の地震が、ここ近年で増加傾向にあるにも関わらず、地震対応の防災体制が十分とは言えないとの報告でした。

次に、被災地仙台で、女性に配慮した支援活動に関わった担当者として、支援活動の実情や運営上の課題について、荒井氏に話していただきました。仙台のNPO法人による洗濯代行ボランティア事業の詳細をはじめ、支援活動においては、被災した女性たちが日常を取り戻し、前向きな気持ちになれるようにするためにはどのような支援をすれば良いのかを常に念頭にいれながら活動したという言葉が印象的でした。

最後に被災地仙台市のボランティアセンターの運営支援スタッフとして活動し、また、北九州市に避難してきた子どもたちをキャンプに招待した活動について、小川氏に話していただきました。実際の支援活動を具体的にたくさんの写真で分かりやすく発表していただきました。

パネルディスカッションの最後には、大震災後にジェンダー問題で顕著になった雇用問題やDV被害女性問題などをコー

ディネーターの吉崎とパネリスト全員で意見交換しました。女性は男性よりも特に災害時に、不利な立場になりやすいという報告もあります。これは、意思決定の場に女性の参画が低いことが、女性の意見が反映されにくい状況を招いていることは否めません。改めて、平時からの男女共同参画の視点の必要性が認識されました。最後に、災害を最小限にするためには一人一人が減災に努める必要があると提案し、プログラムを終了しました。

KFAW研究員報告会

(財) アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW) では、ジェンダー、女性に関するさまざまな課題について、アジア太平洋地域を中心とした世界各国の調査・研究を行っています。アジア女性会議 2 日目の11月27日に開催された報告会では、篠崎正美主席研究員と太田まさこ主任研究員がそれぞれの研究成果を発表し、参加者との意見交換を行いました。

「日本と韓国における少子化対策としての施策の有効性についての比較研究—中間報告—」

KFAW主席研究員 篠崎正美

日本と韓国は、OECD加盟国の中でも少子化が進み、女性の就労率曲線がM字型であるという特徴を持っています。日本では第2の人口転換も始まり今後50年間の超高齢化社会の昂進は、社会保障体制の持続可能性を脅かしています。両国の政府や自治体レベルで、出生率の向上を図ろうという取り組みについて、その内容を調査し、効果的な施策とは何かを比較考察することが目的です。



中間報告では、韓国からはベ先生が紙上で人口政策の変化を報告。日本については、まず、目的を追求するための方法論を説明しました。都道府県・地方自治体レベルでの施策を、出生率が維持、または向上しているところの施策の検討を中心にしました。都道府県中1位として島根県、地方自治体として都市部の東京都江戸川区、農村部の飯館村の特徴ある施策が注目されますが、時間の関係で、合計特殊出生率1.84を維持した、福島県飯館村の事例を報告しました。

「女性のエンパワメントのための問題解決型アプローチ—インド、アンドラ・プラデシュ州、マクタール女性連盟を事例として—」

KFAW主任研究員 太田まさこ

インドのマヒラー・サマーキアー・プログラムについて現地調査に基づいた研究結果を報告しました。同プログラムは、教育を基盤とした問題解決型アプローチを採用しており、低社会経済階層の女性がグループを形成し、学習しながら女子教育普及を阻む障害をなくし、女性や女兒が教育を受けられる環境をつくっていきます。



マクタール女性連盟は、個々のグループが連携して広域で共通の幼児婚や児童労働などの問題を解決するために設立され、教育の普及、ジェンダー差別の解消、村議会議員への選出などの成果を挙げ、現在は独自に活動を展開しています。

女性のエンパワメントのためのプロジェクト実施にあたっては、単にサービスを提供するだけでなく、能力を取得し、女性たちが自ら社会を変えていく行動に結びつけていくための戦略を盛り込むことが重要だと指摘しました。

KFAW日韓共同研究報告会

(第4回 日韓セミナー「子育て支援ネットワーク—日韓比較」)

2011年8月、当財団は忠清南道女性政策開発院 (CWPD) を訪問し、2010年に新たに就任されたミン・キョンジャ院長に会見し、これまで以上に相互協力していくことを再確認しました。アジア女性会議 2 日目には、3年間の交流の中で初めてとなる共同研究プロジェクトの成果報告の場を設け、KFAWとCWPDそれぞれの研究員が報告を行いました。

この研究は、主に小さな子どもを持つ働く女性の子育ての過程でそれを支援する、社会的援助ネットワークの実態と、その女性達とのネットワークが就業継続にどのような影響を与えるかを日本と韓国で比較調査したものです。

日韓両国の女性にM字型就労が共通してみられる反面、社会的援助ネットワークの観点からみると、働くことへの意識や就業行動に関する両国間の違いが報告されました。具体的な一例として印象的だったのは、韓国の働く女性は、働くことに対する満足度が日本の女性よりも高く、働くことを援助している夫に対して高く評価しているという点でした。

報告① 「既婚女性の就労を支援するパーソナルネットワークについて—福岡県 (北九州市と福岡市)、韓国 (忠清南道) の調査から—」

石川 勝彦 九州大学大学院人間環境学府
博士課程後期在籍 (2010年度KFAW研究スタッフ)

報告② 「子育て支援ネットワークの実態と就業に対する認識調査—日韓の比較を中心に—」

チェ・ウンヒ 韓国・忠清南道女性政策開発院 研究員



マレーシア理科大学でインテリアデザインの学位を取得後、将来的には教育の分野で活躍することを目指し、東京大学大学院で工学系研究科建築学を専攻し、修士課程を修了しました。現在は同博士課程に在籍しており、人間・環境学について研究をしています。学会で北九州市を訪れたことをきっかけにKFAWを知り、第21期海外通信員としての活動をスタートさせました。



チョウ・ブエイクエン(マレーシア)

コミュニケーションとインターネット文化

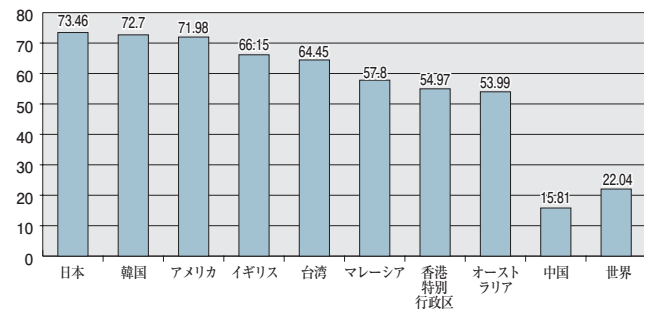
インターネットの接続が1990年に開始され、その後、1995年からマレーシアでは広く利用されるようになりました。マレーシア通信・マルチメディア委員会(MCMC)のデータによると、2008年、マレーシアのインターネットの普及率(住民100人ごと)は、ASEAN諸国の中で、シンガポールに次ぎ2番目でした。マレーシアのインターネットの普及率は、日本、韓国、アメリカといった他の先進国ほどまだ高くはありませんが、世界の普及率が22.04%であることと比較すると、まずまずと言えるのではないのでしょうか。インターネットの利用者数は、年々増加しています。国際電気通信連合によると、2009年の6月の時点で、インターネットの利用者は約16,902,600名でした。この数字はマレーシアの人口の64.6%に相当します。

マレーシアでインターネットによるコミュニケーションで使用される言語は、主に英語です。ただ、多民族国家であり、多言語によるコミュニケーションがインターネット上で行われることも珍しくはありません。マレーシアの国家としての公式言語はマレー語ですが、マレーシアの中国系やインド系の人々が、インターネットでコミュニケーションをする際に、自分達の母語である中国語やヒンディー語を使うこともあります。また、より簡単に文章を打ったりコミュニケーションがとれるように、多くのインターネットの利用者は、言葉を短縮したり省略した新たな略語を作り始めています。こうした略語の意味は若い世代のインターネットの利用者でなければ理解できません。また、コミュニケーションをとるにあたり、単語の代わりに顔文字を使って気持ちや考えを表現する人もいます。さらに、使用されている文章は、文法的に間違っていたりスペルが正しくないというケースがほとんどです。こうしたインターネット文化の登場は、マレーシアの学生の言語力に影響を及ぼす可能性がある問題と言えます。

最近、インターネットは、考えを広めたり運動を支持するための土台として活用されています。また、共通の目的にむかって共に活動するために、離れた場所にいる異なる人々同士をつなぐ役目としても活用されています。

インターネットが私達の日々の生活に便利さをもたらしていることは、まずもって疑う余地のない事実です。また、インターネットにより、遠く離れた場所でもコミュニケーションをとることが可能となり、時間とお金の大きな節約となります。一方、残念ながら、じかに対面する機会が減ったり、なりすまし詐欺が起きるなどの問題が発生していま

特定国におけるインターネットの利用者
マレーシア通信・マルチメディア委員会より (Q1, 2008)



特定国におけるインターネットの普及率
(出典: <http://comm215.wetpaint.com/page/Malaysia+Internet+Penetration>)

す。コンピューター・スクリーンの向こう側の方が自分に自信が持てて安全だと感じ、ますます多くの利用者がインターネット中毒になり、バーチャルな生活に依存するようになる、と指摘するコメントもあります。結果的に、直接対面して人と付き合う時間が減少し、そのため、インターネットの利用者の実生活でのコミュニケーションスキルに影響が出るのではとの懸念もあります。しかしながら、こうした問題は、現時点ではまだ深刻ではありません。しかるべきコンセプトが利用者に教育されれば、インターネットは、なんらかの障害となるのではなく、人々のコミュニケーションを高める非常に便利で有益なツールとなるはずで

インターネットを使ったコミュニケーションは、友達の作り方という点で若者によくない、と主張する人も大勢いました。確かに、インターネットの利用者の多くがバーチャルな世界で友達を作っていますし、なりすまし詐欺にだまされる危険もあります。しかしながら、最近では、自分の写真を添えて経歴を示すことを利用者に求めるオンライン・ソーシャル・ネットワークも増えており、インスタントメッセージがトレンドの中心であった時代に比べると、なりすまし詐欺が減少しているという改善点も見られます。

インターネットを使ったコミュニケーションにより、私達の生活が非常に便利になったのは確かです。留学生から見ると、インターネットのおかげで、友人や家族と頻繁にコミュニケーションをとることができるようになりました。というのも、インターネットなら、非常に安く、手軽に、速く、連絡を取ることができるからです。また、オンラインで写真を共有すれば、海外にいる人が最近どうしているか、その様子を知らせることも可能です。こうしたことは、異国の地に到着したばかりで友達もいない留学生にとっ

て、孤独を癒す上で非常に重要です。私の個人的な体験からすると、インターネットでのコミュニケーションは、3月11日の東日本大震災のような緊急事態が起きた際、家族や友人と連絡を取る上で非常に有効でした。震災の時、電話などの遠距離通信システムが一時的にダウンしたのです。また、卒業してから以前のクラスメートと連絡を取っておらず、結局そのまま二度と連絡をとることもまずな

そうだ、という人も多いでしょう。インターネットを使えば、現在の居場所や最近の様子を知ることができます。先生や講師と連絡をとるのにインターネットを使う人もいるくらいです。どんな新発明であれ、最も重要なのはその使い方です。人々がインターネットを誤って使わない限り、インターネットが私達の生活にもたらす利益はその弊害よりもはるかに大きいのです。

大学および大学院博士課程の時にシンガポール国立大学に留学し、シンガポールの華人社会についての調査・研究をしていました。

現在は、香港中文大学の歴史学科および日本研究学科にて中華社会(主に香港)における高機能広汎性発達障害児への支援についての調査・研究を行っています。



合田 美穂(香港)

香港の若者スタイル(食について)

香港は、漢民族が95%を占め、広東語が飛び交い、街には漢字が溢れる場所です。その一方で、かつては英国植民地であり、世界の貿易中継港として栄えてきた歴史から、多文化が集まる地域でもあります。現在も世界各国のビジネスマンや東南アジアの家事労働者も多く、宗教や文化も多彩です。同様に、中華料理以外のさまざまな食文化が存在しており、多種多様な「食」を楽しめます。私は、これまでの若者との交流を通して、香港の若者たちが、日常的に「多彩な食」を楽しむ様子を見てきました。

香港の若者は、常に新しいものや珍しいものに興味を持っています。「食」に対しても同様で、今話題のレストランや珍しい料理を試したがる人が多く、人気店や新しいメニューなどは若者の間で頻繁に話題に上ります。香港では、気軽に身近な場所で、多国籍あるいは珍しい料理を試すことができる環境が整っているために、多くの若者が気軽に様々な料理を気軽に食べています。外国の料理では、日本料理、タイ料理、ベトナム料理、韓国料理、ポルトガル料理などが人気です。

このように新しい「食」、他国の「食」などを追い求める若者が多いのですが、様々な形式のレストランの中で、若者にとって不動の地位にあるのが、実は香港では伝統的な喫茶兼軽食屋の「茶餐廳(広東語ではチャーチャンテン)」なのです。チェーン店もあれば、個人経営の一店舗のみの茶餐廳もあります。繁華街、ビジネス街、住宅街など、あちこちに

あって、営業時間も長く(繁華街などでは24時間営業も)、お手ごろ価格なことから、多くの若者がよく利用しています。人気を集めている理由は、価格や便利さだけではなく、他のレストランにはないメニューの「幅広さ」や「特別感」です。茶餐廳のメニューには、一般的な軽食(サンドイッチ、トースト、スパゲティ、ピラフなどの洋食)のほか、中華(お粥、麺類、ご飯類、野菜や肉料理や魚料理)、パン類(エッグタルト、フレンチトースト、メロンパン風のパン、ロールパン)など、合計して50種類以上のメニューがあり、茶餐廳によって「その店ならではの」得意分野のメニューもあります。飲み物も独特であり、紅茶やコーヒーのみならず、コーヒーとミルク紅茶を混ぜた「鴛鴦」と呼ばれる飲み物や、レモン入りコーラ、ミロ、クレソン風味の蜂蜜飲料など……独特なものが多いのです。子どものころから茶餐廳を利用している若者が多いですが、彼らが茶餐廳を飽きない理由はまさに、そのメニューの「多様さ」と「特別感」なのです。



▲バーベキューを楽しむ若者



▲一般的な茶餐廳

また、週末になると、「非日常」や「特別感」を求めて、アウトドアでバーベキューをする若者が多いのも香港の特徴です。郊外各地に多数のバーベキュー場があり、週末は多くの若者で賑わっています。香港ではバーベキュー材料(食材や用具)の専門店も多く、各スーパーにもバーベキューのコーナーがあり、バーベキュー人気の高さがわかります。香港の若者の「食」のスタイルは、その「多様さ」「特別さ」を楽しむスタイルだと言えます。

フォーラムの窓

開発途上国における女性のビジネスの可能性 ～「インドセミナー in北九州」に参加して～

KFAW 主任研究員 太田 まさこ

インド総領事館と北九州市の主催で「インドセミナー in北九州」が、2011年10月18日に開催されました。120名もの参加者の大半はビジネススーツ姿の男性で、インドへの投資・ビジネス展開への関心の高さが感じられました。BRICsの一翼を担うインドは、2010年度のGDP（国内総生産）成長率が8.6%と著しい経済発展を遂げています。

在大阪・神戸インド総領事 ヴィカース・スワループさん（映画「スラムドッグ\$ミリオネア」の原作者）は、“Doing Business with India”と題してインドでのビジネスの可能性について話されました。ビジネスや投資先としてのインドの強みは、安定した政治状況、豊かな天然資源、巨大な市場、優秀な人材と豊富な労働力です。英語は準公用語として話されており、インド式算数教育の成果なのかもしれませんがIT関連の人材を毎年20万人創出しています。

インド政府は第12次5カ年計画（2012～17年）で、1兆ドル超の予算をインフラ整備に充て、デリー・ムンバイ間に貨物専用鉄道を建設、鉄道に沿って特別経済特区を設置して工場などを誘致する予定です。日本とは、

2011年2月に包括的経済連携協定を調印し、両国間のビジネス拡大に期待が寄せられています。

経済成長を続けるインドではありますが、人口の3割近くが貧困層で、1人あたりの国民総所得は日本の約40分の1です。貧困を削減するためには、外国からの投資や企業誘致による国全体の経済発展も重要ですが、新しいビジネスの形態として問題を解決しながら利益も生み出すというソーシャルビジネス（社会的事業）が注目されています。ユニクロは、バングラデシュのグラミン銀行と提携し、原材料を現地で調達、衣料品を生産・販売し、雇用創出と収入向上を目指しています。

ソーシャルビジネスは、サービス提供型から能力開発やエンパワーメントを目的とする援助への流れを反映しており、これまでビジネスとは無縁と考えられがちであった貧困層の女性の参加や持続可能な発展を促します。途上国へ進出する企業には、ジェンダーへの配慮や現地の人の生活向上へ貢献するビジネスという視点が広まることを期待します。



▲有機農法で栽培した農作物を自ら販売するインドの女性

仁川発展研究院(IDI)と、交流協力協定を締結

2011年9月1日、仁川発展研究院（キム・ミンペ院長）を訪問し、市民交流や情報交換などを通じて両市の男女共同参画社会の形成を促進する交流協力協定を締結しました。

仁川発展研究院は、仁川広域市が直面しているさまざまな問題の調査・研究を行い、仁川広域市の地域政策策定、施行に貢献するため、1996年に設立されました。中でも、仁川女性政策センターは、女性の地位向上にかかわる政策、教育プログラム開発などの調査・研究等を行っています。

調印式に引き続き、両団体の今後の交流拡大について協議が行われ、KFAWから仁川発展研究院に対し、双方の情報交換、講演会・セミナー等への相互参加のほか、

市民・若者のためのプログラム開発・交換等を提案しました。KFAWからの提案に対して、キム院長は提案を受け入れたうえで、少子高齢化や女性の社会参加、地域における多文化共生などの共通課題に対する情報交換を行っていくこととなりました。

今後KFAWとしては、交流協力協定の締結を機に、仁川広域市との姉妹都市関係を基礎に、男女共同参画の共同啓発事業や、次世代の相互理解につなげていきたいと考えています。



▲IDIキム院長（左）と